

平成 28 年度 石狩市教育委員会会議（10 月定例会）会議録

平成 28 年 10 月 27 日（木）

開 会 10 時 30 分

第 2 委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
教育長 鎌 田 英 暢	○		
委 員 門 馬 富士子	○		教育長職務代理者
委 員 松 尾 拓 也	○		
委 員 山 本 由美子	○		
委 員 永 山 隆 繁	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	佐々木 隆 哉
生涯学習部次長（教育指導担当）	松 井 卓
生涯学習部次長（社会教育担当）	東 信 也
総務企画課長	安 崎 克 仁
学校教育課長	菅 原 崇 喜
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	田 村 和 人
浜益生涯学習課長	笹 富 雄
教育支援センター長	開 発 克 久
学校給食センター長	成 田 和 幸
総務企画課主幹	松 永 実
総務企画課総務企画担当主査	古 屋 昇 一
市民図書館奉仕担当主査	岩 城 千 恵

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 教育委員会の点検・評価報告書（平成27年度分）について

議案第 2 号 市指定文化財の指定について

報告第 1 号 石狩市文化財保護審議会からの答申について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告事項

- ① 平成 28 年度（第 5 回）石狩市 図書館を使った調べる学習コンクール審査結果について
- ② 平成 28 年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果の訂正について

日程第 5 その他

- ① 石狩市民生委員推薦会委員の推薦について
- ② 石狩市奨学金支給条例の一部改正について（パブリックコメントの結果）
- ③ 第 17 回石狩市民図書館まっりの開催について

日程第 6 次回定例会の開催日程について

開会宣告

（鎌田教育長）ただ今から、平成 28 年度教育委員会会議 10 月定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（鎌田教育長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、松尾委員にお願いいたします。

（鎌田教育長）議事に入ります前に、私の方から一言申し上げたいと思います。すでに昨年来、市長との総合教育会議を開催するなど、本市においても新しい教育委員会制度に一部移行しておりますが、この度10月12日付けで私が新しい教育長として任務を受けるかたちになり、本格的に新しい教育委員会制度に移行しました。4名の教育委員としまして、教育長職務代理者として門馬委員、それから今回新たに10月20日付けで教育委員に任命されました永山委員、同日付で松尾委員が再任、そして山本委員という、私を入れた5名による新しい体制となっております。今後におきましても教育委員会事務局と一体となった教育行政は特に大きく変わるものではないと思っておりますが、引き続き気持ちも新たに、子ども達のため、そして市民のために、素晴らしい教育を推進していきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。今日は新しい体制での最初の会議ですので、各委員から若干の抱負も含めて自己紹介をお願いしたいと思います。それでは門馬委員から、宜しくお願いします。

（門馬委員）あらためまして門馬でございます。この中では一番古株になりましたが、残任期間、一生懸命務めたいと思います。どうぞ宜しくお願いします。

（松尾委員）あらためまして松尾でございます。先日より二期目ということで務めさせていただいております。これまでと同様に、それぞれ異なる考えなどを持っている委員が、一步ずつコンセンサスを積み上げていくプロセスを大事にしながら、事務局職員の皆さん、学校現場の皆さんと一緒に、いいものにしていければと思っています。どうか宜しくお願いします。

（山本委員）山本でございます。私も4人の子持ちでございますけれども、石狩市の子ども達の笑顔のために務めさせていただきます。宜しくお願いいたします。

（永山委員）新しく委員となりました永山と申します。宜しくお願いします。これまで委員を務めてきた行政改革懇話会では、自由にいろいろなことを話し合ってきたという印象なんですが、この教育委員会会議は一回傍聴させていただきました、これは行革懇話会とは違って、執行機関という印象を持ちました。子どもの教育に関しては、家庭・地域・学校の三者の連携が必要だと思っております。それと個人的には大人の教育について、どのように社会人力をつけるかということに興味を持っております。宜しくお願いします。

（鎌田教育長）ありがとうございました。それでは早速議事に入りたいと思います。

日程第 2 議案審議

(鎌田教育長) 日程第 2 議案審議を議題といたします。

議案第 1 号 教育委員会の点検・評価報告書（平成 27 年度分）について

(鎌田教育長) 議案第 1 号「教育委員会の点検・評価報告書（平成 27 年度分）について」提案をお願いいたします。

(佐々木生涯学習部長) 議案第 1 号でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 26 条第 1 項で、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の点検・評価を行って、その結果の報告書を議会に報告するとともに公表することを義務付けられております。また、この点検・評価に際しては、教育に関する学識経験者の知見を活用しながら行うことも定められており、本市におきましては、学識経験者による外部評価委員会から、ご意見やご指摘をいただくかたちで運用しているところであります。議案第 1 号は、この外部評価委員会からの意見も付け加えまして、昨年度の事務執行に係る点検・評価の結果の内容を確定するため、ご提案するものでございます。詳細は、安崎総務企画課長からご説明いたします。

(安崎総務企画課長) 私から議案第 1 号について、ご説明申し上げます。平成 27 年度分の点検評価報告書につきましては、6 月の定例教育委員会会議において原案を提出し、9 月までの継続審議のなかで委員の皆様からご意見をいただきながら修正を加え、9 月の定例教育委員会会議において外部評価委員会に提出する報告書案について了承をいただきました。今月 6 日に開催しました外部評価委員会において、外部評価委員の皆様は報告書について審議していただき、教育委員会活動状況及び政策別の取り組み状況について、それぞれご意見を頂戴したところです。その意見につきましては、お手元の報告書の 43 ページから 45 ページにかけて掲載をしております。政策別の取り組み状況、分析評価及び今後の方向性については、重点テーマ、大項目ごとに意見をまとめたかたちとなっております。教育委員会の活動状況については、引き続き教育現場の実態把握に務めるよう要望がございました。また、政策別取り組み状況の主な意見として、学校教育においては、今後求められる教育課題の対応の準備や教員の指導力向上、また学校や地域、保護者との連携、職員間の協働を一層進めながらの取り組みが求められて

おります。いじめや問題行動等についてはスピード感をもった対応を、また生涯学習の分野においては地域の特色を生かした文化振興や、地域へアピールできる拠点作りなど、全体を通して現在の取り組みに対する一層の充実を求める意見を頂戴したと感じております。これらの意見を踏まえ、今後の取り組みにしっかり生かすよう各所管で取り組んでまいります。本日ご審議をいただき、議決をいただいた後に市議会に提出し、その後ホームページでの公表を予定しております。以上、議案第1号についてご説明申し上げました。宜しくお願いいたします。

（鎌田教育長）この件につきましては、これまで何度か審議をしたところですが、この度外部評価委員の方からご意見、ご助言をいただいた中で、最終的に事務局が原案としてまとめたところです。ただ今の事務局の説明に対して、何かご質問やご意見があれば受けたいと思いますが、何かございますか。

（松尾委員）まず、これまで原案の段階からここに至るまで、色々な細かい修正等も含め、適切にご対応いただいていることに、あらためて感謝したいと思います。ありがとうございます。一点伺いたいのですが、44 ページの一番上のところの外部評価委員からのご意見の中で、奨学金については情報提供も含め、今後も充実したものとなることを望むと言うコメントがあるのですが、情報提供についてこのように改善すればよいのではないかなというような、具体的なお話があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（安崎総務企画課長）様々な段階で、国や市町村、それぞれのレベルで奨学金の支給が行われており、本市は給付型としております。他の市町村や北海道の奨学金制度などございますので、いろいろな形で市民に情報提供して周知するように要望したいといった趣旨のご発言であったか理解しております。

（松尾委員）わかりました。

（鎌田教育長）他にございますか。

（門馬委員）報告書につきましては、先ほど松尾委員がおっしゃったとおり、6月から3ヶ月ほどかけて、事務局と各委員で意見交換等を行うなど、内容として年々精度が高くなって、大変良い資料ができたと思っています。ありがとうございます。私から一点質問したいのですが、44 ページの一番下のところで、石狩文化の活用に関するところで「アートウォーム」について記載されていますが、施設や活動内容、市との関わりなどについて詳しく教えていただきたいと思います。

す。

(東社会教育担当次長)門馬委員からのご質問に私から申し上げたいと思います。アートウォームは花畔にありますレンガ倉庫を改装いたしまして、音楽、演劇などの芸術文化活動ができる施設として、NPO法人アートウォームが実際に運営をされております。具体的な市としての支援は、交付金というかたちで年間約80万円を活動の一部として補助させていただいております。自主事業として音楽、演劇などのほか、子育て支援の取組として「ほあぽあ」という子育てカフェの取り組みも行われ、充実した活動をされている状況にあります。ただ場所が少々分かりづらいということもあって、外部評価委員からはレンガ倉庫の建物の雰囲気も含め良い施設なので、もっとPRなどの支援をしてほしいといった意見要望をいただき、今後も継続して支援していくという話をさせていただいたところです。

(門馬委員)わかりました。

(鎌田教育長)他にございますか。

質問なし

(鎌田教育長)他に質疑がないようなので、議案第1号については原案どおり可決ということでよろしいですか。

異議なし

(鎌田教育長)ご異議なしと認め、議案第1号につきましては原案どおり可決いたしました。

議案第2号 市指定文化財の指定について

(鎌田教育長)議案第2号「市指定文化財の指定について」提案をお願い致します。

(佐々木生涯学習部長)議案第2号は、5月の教育委員会会議で議決をいただきまして、文化財保護審議会に諮問しました「古潭龍澤寺の鰐口」について、指定を妥当とする答申をいただきましたので、これに基づいて市の指定文化財に指定

するために提案したものでございます。詳細は工藤文化財課長よりご説明させていただきます。

（工藤文化財課長）今回の指定につきましては、古潭龍澤寺の鰐口という件名になっております。鰐口というのは大きな鐘のようなものでございまして、今日はその実物を用意しておりますので、後ほど見ていただこうと思っております。お寺や神社の入口の前のかかるところに掛けて、その鐘を鳴らして神様に来たことを知らせるというような物であります。北海道では通常、鈴をぶら下げることが多いのですが、本州ではこのような鰐口という鐘を使っておりました。北海道では明治時代のお寺や神社が多くて、この鰐口を使っている所は非常に少ないですけれども、今回指定させていただきたいと考えているこの鰐口につきましては、いずれも寛政三年から四年といった、西暦 1700 年代末の年代が刻まれており、道内にある近世の鰐口の中でも比較的古い方でございます。二点ある内の一点については村山伝兵衛の名前が入っております。村山伝兵衛は、当時蝦夷地の場所請負人の代表的な人物で石狩とも深い関わりがございまして、村山家が蝦夷地を開拓してきた先で弁天社を建てて鰐口などを奉納していたことから、江戸時代の和人の動きが分かる資料の一つであると考えております。道内で江戸時代の資料が少ないということ、石狩のゆかりの深い村山伝兵衛の名前が入っているということ、そしてこれまで厚田区では指定文化財が無く、厚田区の歴史を物語る相応しい資料であるということなどから、指定することが妥当であると考えております。それでは、こちらの実物をご覧ください。通常はこういった形でぶら下げております。道内の鰐口としては比較的大きく直径 37 センチほどで、寛政四年の文字が入っています。今、建設中の厚田の道の駅の施設内に展示公開していければと思っております。私からは以上です。

（鎌田教育長）ただ今、実物も含めて提案説明がありましたが、ご質問やご意見があれば受けたいと思います。何かございますか？

（門馬委員）これはどこから来たものか、どこで作られたものなのかはわかるのですか？

（工藤文化財課長）いろいろなところで研究されているところですが、基本的には京都、大阪周辺、関西地方で作られているということでございます。

（門馬委員）厚田区の歴史を語る大切な資料ということですが、これまで厚田区には市の指定文化財に指定されているものはないなかで、今後も他にこのような

資料が出てくる可能性はあるのでしょうか。

（工藤文化財課長）厚田区に限らず市の指定文化財としてふさわしいものは調査研究をしてきておりますが、仰せのとおり厚田はこれまで指定文化財がございませんでしたので、もう一回洗い出しするということで、指定する価値があるようなものをいくつかリストアップしております。市の指定文化財というかたちのほかに、登録文化財制度という国の制度があり、比較的ハードルが低く、建物などの外観が維持されていれば、内部はある程度の改修ができるといった制度もございますので、例えば歴史的な建物などを指定する場合に、現在住んでいる方がいらっしゃるとか、ご商売で使われていて現状を変えるのが難しいといった場合には、そのような制度を検討することができると思います。このようなことも含め、鋭意検討しているところでございます。

（門馬委員）わかりました。

（松尾委員）道内では大変珍しい資料であるということでしたが、全国的にはどのくらいの位置づけのものなののでしょうか。また、実際に鳴らして使われていたということで、例えば、来年オープンする道の駅にレプリカを展示して、来場者に鳴らしてもらうというようなことが考えられないかお聞きしたいと思います。

（工藤文化財課長）全国的な評価という点では、それほど珍しいというわけではありません。現在でも奈良の興福寺など本州各地の神社で実際に使われていて、北海道の全体ということになりますと、江戸時代に本州から渡って来た和人が必ずこのような物を持ってくるというわけではなく、村山家のような当時の総合商社のようなことをやっていた場所請負人が蝦夷地に入ってきて、鰯や鮭の漁場を開いて、設備投資をして活動していく中で、神社も必要で鰯口が奉納されたという経緯があり、ただ単に出稼ぎをしていたというわけではなく、それなりにボリュームのある活動をしていたという証拠であるという意味で、道内では貴重な資料であると考えております。道の駅での展示方法については、松尾委員からのご意見なども含めて今後検討していきたいと思っております。

（松尾委員）わかりました。

（永山委員）市内の文化財の保護において、様々な歴史的資料があると思うのですが、私が行政改革懇話会の委員のときに、これらを現物で全部保管して展示していくのは難しいので、デジタル化をしてはどうかという提案をしたことがあり、

今後考えていく必要があるのかなと思っております。先日、函館市で近隣の自治体を含めて、歴史資料をデジタル化して一般市民に展示する取組がありましたので、展示閲覧の方法の一つとしてデジタル化をすることによって、いつでも誰でもが見られることになりますので、本市でも是非検討してはどうかという気がしております。

（工藤文化財課長）文化財の保存と活用ということで、ものによっては、市民の近くにあった方がいいが実際問題として保存が難しいという場合があつて、例えば文書資料の一部デジタル化を行う場合に、最終的にどういうかたちで展示公開するかということもポイントになりますので、そういった部分も含めて検討してまいりたいと思います。

（永山委員）わかりました。

（鎌田教育長）他に質問等はありませんか。

質問なし

（鎌田教育長）他に質疑等がないようなので、議案第2号は原案どおり可決ということによろしいでしょうか？

異議なし

（鎌田教育長）ご異議なしと認め、議案第2号については、原案どおり可決しました。

報告第1号 石狩市文化財保護審議会からの答申について

（鎌田教育長）次に、報告第1号「石狩市文化財保護審議会からの答申について」報告をお願いします。

（佐々木生涯学習部長）報告第1号は、ただ今の議案第2号と同時に、本年5月の教育委員会会議で議決をいただきました「これからの厚田区にふさわしい資料館のあり方」について、文化財保護審議会への諮問に対する答申ということで受け取ったものでございます。本日はその内容についてご報告いたしますが、今後

はこの答申を踏まえまして、来年オープンする厚田道の駅に資料館機能に移すための予算や条例その他の手続きというかたちで、その都度、教育委員会会議でご承認いただくという流れになっております。詳細につきまして、工藤文化財課長からご説明いたします。

（工藤文化財課長）それでは私からご説明いたします。既にご承知のとおり、現在建設中の厚田道の駅の中に展示施設を設けるということで、文化財保護審議会において諮問をさせていただいたところであります。その中で大きな部分というのは、厚田道の駅という施設において様々な展示を見て学んでいただくことも重要ですが、この施設がスタート地点になって、厚田や浜益の様々な地域、場所に出向いて自然や歴史遺産を見て学んでもらい、また道の駅に戻ってあらためて見直していただくといった機能を重視しようというものであります。現地に出発する前にレクチャーを受けたり、事前の情報を得られるようにするということ、そしてもう一つは、厚田の歴史や、厚田が生んだ著名人の一人である子母沢寛に関わる資料を展示するというようなことであります。これまであった厚田資料館は入館料をいただいておりますけれども、道の駅の中にある展示施設ということと、先ほど申し上げましたとおり、ここで学ぶだけではなくてスタート地点として厚田や浜益の様々な場所に出向いて、また戻ってきてもらうという機能を重視するという意味において、有料化はそぐわないのではないかとということで答申をいただいたところです。これらを踏まえまして、道の駅の運用について検討を進めてまいりたいと思っております。私からは以上です。

（鎌田教育長）ただ今、報告がありましたが、ご質問等はありませんか？

（門馬委員）先ほど工藤課長からの説明の中で、道の駅を出発する前にレクチャーを受けたり、ディスカッションができるようなスペースを設けられれば良いというようなことが答申の中にあるということでしたが、実際に可能と考えますか？

（工藤文化財課長）現在検討中で、交流スペースという呼び方をしておりますが、厚田や浜益の自然であるとか、歴史文化的な情報や、現地へ向かうまでの情報などについてレクチャーできるような、団体やグループで40人程度が入られるようにということを考えています。

（門馬委員）無料での利用が好ましいと答申されていますが、そういう方向で考えですか。

（工藤課長）はい。現実的に道の駅という施設の中で、このスペースだけ有料にするということは難しいと考えております。公費を使って建設するわけですので、教育的な効果、観光的な効果など総合的に考え、無料が望ましいという答申になっております。

（門馬委員）わかりました。

（鎌田教育長）他に質問等はありませんか。

質問なし

（鎌田教育長）他に質疑等がないようなので、報告第1号は了解ということでよろしいでしょうか？

異議なし

（鎌田教育長）ご異議なしと認め、報告第1号については、了解しました。

日程第3 教育長報告

（鎌田教育長）次に、日程第3 教育長報告を議題といたします。本定例会の教育長報告につきましては、お配りしています資料をもって報告に代えさせていただきますと思いますが、内容等でご質問があればお受けいたします。いかがでしょうか。

（松尾委員）10月12日の「石狩本町地区歴史的写真寄贈に対する感謝状贈呈立会い」について、教えていただければと思います。

（工藤文化財課長）私からご説明させていただきます。札幌市にお住まいの坂東さんという方から、昭和48年頃から56年頃まで本町地区に足繁く通われて、石狩川を渡った八幡町側も含めて当時撮影された写真約400点の画像データをまとめて寄贈したいということでありました。石狩市の歴史写真としては昭和30年代後半に当時の役場の広報課の方が撮った写真はありますが、その後の年代の写真

があまり無かったということで、当時の本町の漁師さんの生活の様子も近い距離で撮られています。市としてはこれまで手薄だった時代の写真で質も高いということで、市長から感謝状を贈呈するという事になったわけでございます。私からは以上です。

（鎌田教育長）ちょうど渡船が廃止された前後の時期の非常に貴重な写真で、堤防の関係で無くなってしまった八幡町の旧市街地、実はここに市長の実家が写っていて、市長ご自身では持って無い写真もあって、移転する前の写真ということで非常に喜んでおられました。CD化したものがありますので、ご覧になっていただければと思います。

（松尾委員）わかりました。貴重な資料ですのでパネル展を企画するなど、どうか有効に活用できるようご検討いただきたいと思います。

（門馬委員）関連するのですが、私、遠軽町の出身でして、遠軽町のホームページを見ますとそのような写真を解説付きで公開しているのです。単なる懐かしさから見たのですが、もしデジタル化するのであれば、例えばそれをインターネットで公開すると、全国の石狩出身の方から問い合わせがあったり、懐かしくご覧になる方もいらっしゃるのではないかと思います。パネル展ももちろんですが、デジタル化して市のホームページで公開していただけるとありがたいと思います。

（東社会教育担当次長）ご意見をいただきましたので、今後具体化にむけて検討したいと思っております。

（鎌田教育長）貴重な資料なので、広く市民の方にも見ていただく機会を設けるよう検討していただきたいと思います。他にございますか？

（松尾委員）もう一点、10月3日の「（仮称）厚田小中学校設立準備委員会・事務局合同視察」と、10月7日の「第2回（仮称）厚田小中学校設立準備委員会」についてお願いします。

（松永総務企画課主幹）私から、10月3日から4日の「（仮称）厚田小中学校設立準備委員会・事務局合同視察」について報告します。設立準備委員会の佐藤委員長と、事務局から総務企画課・安崎課長と私で根室管内中標津町へ視察してきました。1日目は中標津町に到着後、教育委員会事務局へ伺い、中標津町立計根別学園の校舎完成までの経過などについて、担当者からお話を聞いてきました。

そして2日目に、昨年度に新築開校し、今年4月から義務教育学校となった計根別学園を視察しました。平成32年度新設する（仮称）厚田小中学校は小中一貫の義務教育学校という新しい種類の学校ということで、義務教育学校は全国に現在22校あります。道内にはこの計根別学園と斜里町にある知床ウトロ学園の2校が現在設置されています。計根別学園は中標津町の市街地から西へ約10km程離れた地区にありまして、以前あった旧計根別小学校、旧計根別中学校、旧西竹小学校の3校を統合した学校です。校舎は旧中学校の校舎の南側に全面改築して、今年4月の学校教育法の改正によって設置が可能となった小中一貫の義務教育学校となっています。義務教育学校は9年間を見通した教育目標を設定して、9年間の教育課程・カリキュラムを編成することとしており、例えば学年間での指導内容の入れ替えや独自教科の設定も可能になっています。真新しい広々とした校舎で136人の子ども達が元気に学んでいて、先生方の体制は永谷校長を始め、教頭が2名、事務職員も含めて34名の体制でした。永谷校長から学校運営方針など丁寧に説明を受けました。その中でいくつか大変参考になったことについて報告いたします。まず、小中一貫の義務教育学校として、6・3制ではなく1年生から4年生、5年生から7年生、8年生から9年生の三つの段階に区切って、1年生から4年生は「学びや生活の基礎となる力を身につける期間」、5年生から7年生は「学びを追求し、人間関係を結ぶ力をつける期間」、8年生から9年生は「学びを伸ばし、自分の生き方の追求する力をつける期間」としていること、そして子ども達には、学校生活の中で「4・3・2」の学年の区切りに応じた役割を担わせることで責任感やリーダーシップを高めさせるような取り組みをしていたり、例えば毎日の掃除当番を縦割りで活動することで、学年を超えた仲間意識を育てていることなど、「4・3・2」の学年の区切りによって、中1ギャップといわれる様々な問題に対応、克服に取り組まれているということでした。また、中学校の免許を持つ先生が、例えば5・6年生の理科や社会、体育の授業や算数のTTに入っていたり、1年生から9年生までの音楽の教科では、音楽専科の先生が全ての学年に入って指導するなど、様々なかたちで先生方が子ども達と関わることで、9年間を見通した教育の効果が高められているということでした。次に、校舎の設計配置については義務教育学校の特色を生かす工夫が随所に見られました。2階建ての校舎で、1階部分には1年生から3年生までの普通教室と校長室、職員室、図書室、保健室、図工室、美術室などがあって、2階には4年生から9年生までの普通教室と家庭科室、コンピューター室、視聴覚室があり、1階と2階の両方に特別支援教室が配置されていました。また校舎の北側には特別教室、南側には普通教室と特別支援教室が配置されていて、特に特別支援教室については廊下から入ってすぐに共有スペースがあるのですが、その奥に学習スペースということで3部屋ずつ仕切られていまして、子ども一人一人に配慮されたつくり

なっていたのが印象的でした。1階玄関を入って、中央には吹き抜けの多目的スペースがあって、2階と行き来できる階段が2箇所あって、1年生から9年生の子ども達が日頃から異学年・異年齢の交流活動ができる設計となっていたのが印象的でした。また音楽室は、1年生から9年生までの子ども達の成長発達に合わせて高さ調節ができるような机、椅子が配置されていました。地域との連携については、厚田の新設校でも導入するコミュニティ・スクールということで地域と強く結びついた教育が進められており、近くにある中標津農業高校と日頃から連携した教育活動の取組として、特に「計根別食育学校」ということで3年生から9年生での地域資源を活用した総合学習が行われていて、「地域を知って、地元を愛し、地域に貢献する子どもの育成」というテーマのもとで、これらの取組が重要な役割を果たしているというお話を、永谷校長からいただきました。視察を通して感じたのは、「15歳の子ども像、子どもの姿」を保護者、学校、地域が共有されること、学校長のリーダーシップのもとで校長が定める学校方針、学校運営計画などを教職員と保護者が理解共有し賛同しているということが大切であること、学校運営に地域や保護者の理解協力は不可欠であること、これらについて感じてきたところです。以上、義務教育学校としての仕組みや具体的な運営、校舎の工夫、地域の連携など、(仮称)厚田小中学校の開校に向けて大変参考になる有意義な視察であったことを報告いたします。

続いて、10月7日の「第2回(仮称)厚田小中学校設立準備委員会」についてですが、14名の委員が出席してワークショップを行いました。厚田区の各学校が持っている強みと弱み、厚田区の各地域が持っている強みと弱みの部分の洗い出しをして、それを基によりよい学校づくりの提案をまとめようという作業を行いました。委員の方々から、強みという部分では、学校と保護者の強い絆があること、米づくりや漁業体験など一次産業を学べる環境があることなどを出していただいて、その良さを生かすためにこれまで学校で行われてきた行事を継続することや、各地域の良さを体験して学ぶようなプログラムができるのではないかなというような提案がありました。一方の弱みの部分についてですが、校区が広がって家から学校まで距離が遠くなってしまうこと、冬の通学や少年団、部活動の試合の送迎が大変なこと、先生の数が少ないので忙しそうだと、というような意見が出されました。このような弱点、弱みを克服するための提案ということで、スクールバスの運行を工夫することや、小中の先生方の連携を進めるべきだという提案もいただきました。子ども達についてですが、厚田区の子ども達は素直で仲が良く、生き生きしている、挨拶がしっかりできている、というふうに各委員が認識されていることが確認できました。一方では、少人数のために人間関係が固定されている、集団での経験が少ない、切磋琢磨する機会が少ない、多様なグループ分けが難しい、競争心が育ちにくい、というようなことも捉えられていました。

これらをふまえて、次回の11月10日開催予定の会議では、今、申し上げた多くの提案について、効果の大小や、すぐに取り組めるものかどうかなどの優先度について、委員会として少しずつ定めていけるような内容にしたいと考えております。私からは 以上です。

(松尾委員) 非常に実りある視察であったことが感じられましたし、設立準備委員会につきましても、協議の結果だけでなく、そのプロセスも大切にして進められていることも十分伝わりましたので、引き続き宜しく願いしたいと思います。ありがとうございました。

(鎌田教育長) 他に質問等がありますか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質問等が無いようなので、教育長報告については了承ということによろしいでしょうか？

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、教育長報告については了承をいただきました。

日程第4 報告事項

(鎌田教育長) 次に、日程第4 報告事項を議題といたします。

報告事項①「平成28年度第5回石狩市図書館を使った調べる学習コンクール審査結果について」

(鎌田教育長) それでは事務局から説明をお願いします。

(岩城市民図書館奉仕担当主査) 私から、「平成28年度第5回石狩市図書館を使った調べる学習コンクール審査結果について」ご報告いたします。お手元の審査結果についての資料をご覧ください。まず、コンクールの趣旨につきましては、子ども達が調べる学習を通じて、主体的に学ぼうという意欲を育むとともに、図書館などの活用によって情報を選択して自分の考えをまとめるなど、生涯を通し

て学ぶ力を身につけることとしております。コンクールの全体像としましては、公益財団法人図書館振興財団が実施する全国規模のコンクールの地区コンクールという位置づけとしており、今回のコンクールで入賞したものを全国に推薦するという流れになっております。参加対象は石狩市内の小中学生、募集期間は今年9月1日から9月30日までとしたところ、応募作品数は485点、内訳は小学校369点、中学校116点となりました。審査会につきましては、10月7日の金曜日、午後4時から市民図書館にて行いました。審査員は、図書館協議会委員の学校関係者や学校司書など6名にお願いしました。審査結果につきましては、最優秀賞が4点、優秀賞が8点、佳作が17点、奨励賞が4点となっており、詳細は資料に記載のとおりとなっております。受賞作品の特徴としまして、いずれも大変よく調べられているということで、最優秀作品につきましては、表現の仕方やまとめ方がとても上手いという評価でした。今回のコンクールは、昨年度より応募点数が増加し、特に中学校の応募作品が顕著となりました。この取組が市内の小学校に浸透してきたという印象を受けており、昨年度の受賞者が今年度も受賞されたり、兄弟姉妹による受賞者も今回2組となりました。また今年度から、さらにがんばって欲しいというような期待を込めまして、奨励賞という賞を設けまして、応募があった学校が何らかの賞を受賞できるようなかたちにしたところ です。

次年度以降の課題としましては、中学校が少ないということと、授業との兼合いや部活など、コンクールに取り組む時間が小学校より難しいという現状を認識しております。今後の予定につきましては、表彰式を10月30日の日曜日、10時15分から石狩市民図書館まつり内で行います。作品展示につきましては、最優秀、優秀、佳作の3賞の作品を、10月29日より11月13日まで、市民図書館内で展示いたします。なお、全国コンクールの推薦につきましては、受賞作品の内、最優秀と優秀の作品を推薦することとしており、審査結果につきましては、来年1月頃の予定となっております。私からは、以上です。

（鎌田教育長）ただ今、事務局から報告がありましたが、何かご質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか？

質問なし

（鎌田教育長）質問等がないようですので、報告事項①については了解ということとよろしいでしょうか？

異議なし

(鎌田教育長) ご意義なしと認め、報告事項①を了解いたしました。

報告事項②「平成 28 年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果の訂正について

(鎌田教育長) 次に、報告事項②「平成 28 年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果の訂正について」報告をお願いします。

(東社会教育担当部長) 私から、ご報告申し上げます。資料 7 ページをご覧ください。前回の教育委員会会議におきまして、今年度の受賞者についてのご報告を申し上げたところですが、一部誤りがございました。具体的には、一般の部の応募総数と道外の応募者数でございます。応募総数につきまして、報告しておりました 314 句・157 名を、312 句・156 名に訂正し、道外につきまして、64 句・32 名としていたものを、62 句・31 名に訂正をさせていただきたく存じます。この部分につきましては、1 名につき 2 句まで応募できるということで、1 名の減及び 2 句の減ということでございます。原因といたしましては、同一人物から応募開始当初と応募締め切り時期の 2 回にわたって、作品の応募があったということが判明したことから、当初に応募した作品の方を取り消したものでございます。適正なコンテストの運営に向けまして、今後このようなことがないよう、チェック体制の強化を進めながら、実行委員会とともに取り組んでまいりたいと考えております。私からのご報告は以上でございます。大変申し訳ございませんでした。

(鎌田教育長) ただ今、訂正の報告がございましたが、この件について何かご質問はございますか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質問等がないようですので、この件については了解ということでよろしいですか。

異議なし

(鎌田教育長) ありがとうございます。ご異議なしと認め、報告事項②につきましては了解をいたしました。

日程第5 その他

（鎌田教育長）続きまして、日程第5 その他を議題といたします。事務局からそれぞれ説明をお願いします。

① 石狩市民生委員推薦会委員の推薦について

（安崎総務企画課長）私から民生委員推薦会委員の推薦について、ご説明申し上げます。民生委員の委嘱につきましては、まず市町村長から委嘱された委員で構成された民生委員推薦会にて審査後、都道府県知事に推薦を行い、最終的には都道府県知事から厚生労働大臣に推薦し、委嘱されるという流れとなっております。民生委員推薦会の委員の任期が、平成28年9月30日をもって満了したため、新たに民生委員推薦会の委員を委嘱するにあたり、市長より教育委員から1名の推薦を求められております。任期は平成31年9月30日までの3年間となっております。これまでは門馬委員と松尾委員の2名の教育委員が推薦会の委員となっておりますが、この度の推薦にあたっては、教育分野において同じカテゴリーからの選出とならないよう、教育委員と校長会からそれぞれ1名をお願いしたいということでございました。このようなことを踏まえ、教育委員の任期にも関係しますことから、この度再任されました松尾委員をお願い致したく、皆様のご了承をいただきたいと存じます。どうぞ宜しくお願い致します。

② 石狩市奨学金支給条例の一部改正について（パブリックコメントの結果）

（鎌田教育長）続きまして、石狩市奨学金支給条例の一部改正について、菅原学校教育課長よりお願いします。

（菅原学校教育課長）私から、石狩市奨学金支給条例の一部改正（パブリックコメントの結果）について報告いたします。奨学金制度の見直しにつきましては、8月の教育委員会会議において原案を説明させていただき、その後9月1日から30日までの間、パブリックコメントを実施しました。その結果といたしましては市民からの意見の提出はございませんでした。教育委員会としましては、パブリックコメントの市民参加手続きが終了しましたので、第4回定例市議会において条例改正案を提出することとして、11月の教育委員会会議に改正案を提案し、ご

審議いただく予定で取り進めていきたいと考えております。私からは以上です。

(鎌田教育長) 続きまして、第 17 回石狩市民図書館まつりの開催についてお願いします。

(岩城市民図書館奉仕担当主査) 第 17 回石狩市民図書館まつりの開催につきまして、お手元のチラシをご覧ください。毎年秋の読書週間に合わせまして、今回参加していただくこととなった国立大雪青少年交流の家の関係職員らによる「北海道体験の風を起こそう運動推進会」との共催により実施します。開催日程は、明後日 10 月 29 日土曜日から 30 日日曜日の 2 日間としており、これまで図書館ボランティアや関係団体、市民図書館職員で構成する図書館まつり運営委員会で企画準備をしまっていました。主な内容についてですが、紅南小学校の 4 人の児童に一日図書館長を任命することとしております。また、今年初めて札幌大谷短期大学の人形劇サークル「コロポックル」に出演していただくほか、ヤマト運輸により「こども安全教室」を行うことになっております。このほか、今回 3 回目となります、土屋英順さんのチャリティコンサートや調べる学習コンクールの表彰式、今回初めての企画としまして、図書館ミステリーツアー、市内のお母さん方を中心としたゴスペルグループによるコンサートも行います。子ども達をはじめ、多くの方に楽しんでいただくために、4 月から図書館ボランティアの皆さんとともに準備をしまっていましたので、ぜひご来場いただければと思っております。私からは以上です。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から 3 点について説明がありました。1 点目の「石狩市民生委員推薦会委員の推薦について」ですが、事務局の提案のとおり松尾委員にお願いするということによろしいですか？

異議なし

(鎌田教育長) ありがとうございます。松尾委員におかれては任期が 3 年ということですが、どうか宜しく願いいたします。

(松尾委員) 承知しました。宜しく願い致します。

(鎌田教育長) 残りの 2 件について、ご質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問なし

(鎌田教育長) それでは、3件について了解ということよろしいですか？

異議なし

(鎌田教育長) ご異議がないようですので、了解といたしました。以上で、日程第5 その他を終了いたします。

日程第6 次回定例会の開催について

(鎌田教育長) 日程第6「次回定例会の開催について」議題といたします。次回につきましては、11月15日の火曜日、13時30分からの開催を予定しておりますので、宜しくお願い致します。

閉会宣告

(鎌田教育長) 以上をもって、10月定例会の案件は、全て終了いたしました。以上で、平成28年度教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。

閉 会 11時25分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年12月8日

教 育 長 鎌 田 英 暢

署名委員 松 尾 拓 也